

授業科目

1 授業科目

本研究科で開講される授業科目は、第3章の科目配当表のとあります。個々の科目間の関係や科目内容の詳細については、シラバスを参照してください。

科目配当表には①授業科目、②単位数、③配当期（開講年度、前学期、後学期、通年）、④担当教員名、などが記載されています。隔年で開講される科目があるので、履修申告にあたっては注意してください。

2 修了必要科目

授業科目は選択科目および選択必修科目から構成されます。特に、選択必修科目として配当している情報環境学創造型プロジェクト、情報環境学特別研究、情報環境学調査研究のうち、どれかを（例えば、情報環境学創造型プロジェクトⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB）を履修する必要があります。どの科目を履修するかについては、研究指導教員と相談の上、決定してください。場合によっては、混在して（例えば、情報環境学創造型プロジェクトⅠA・ⅠBと情報環境学特別研究ⅡA・ⅡB）履修することもできます。また、研究成果としての知的財産権の保護が求められますので、情報環境学創造型プロジェクトⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの履修者は、知的財産特論の履修を推奨します。

3 配当期

①前学期

4月1日から8月31日までを前学期とし、前学期期間中に15週にわたって授業が行われる科目を前学期科目といいます。

②後学期

9月1日から翌年3月31日までを後学期とし、後学期期間中に15週にわたって授業が行われる科目を後学期科目といいます。

授業

授業などの年間スケジュールは、学生ポータルサイト、もしくは学内掲示板（以下「掲示等」という。）を参照してください。変更などの通知はすべて掲示等により行うので、必ず掲示等を確認してください。

1 授業時間

本研究科で開講される授業時間は90分で行われます。各時限の開始、終了時刻は下表のとおりになります。また、本研究科では「昼夜開講制」と呼ぶ制度を設けています。これは昼間の授業時間帯のほかに、夜間の授業時間帯（下表の5、6時限目）にも昼間と同様の授業を開講し、夜間（ときには昼間）に講義を受講することによって大学院を修了することを可能とする制度です。これは近年の経済社会の発展や技術革新の進展等により、大学院に対する社会の要請が多様化しており、この要請に応えるものです。

時限の開始、終了時刻

時限	1	2	3	4	5	6
時間	9：30 11：10	11：30 13：10	13：30 15：10	15：30 17：10	17：30 19：10	19：30 21：10

各時限とも授業の途中で10分程度の休憩時間を設けます。

2 休講

(1) 授業担当教員の止むを得ない事情により授業が休講になる場合は、基本的には前日までに担当教員から連絡、または掲示等で周知します。

(2) 学校行事を行う場合の休講は、掲示等で周知します。（年間行事日程参照）

(3) 交通ストライキ等の場合の授業の取扱い

以下の通り、首都圏JR各線、北総線、都営浅草線、京成押上線、京浜急行線、東武野田線（アーバンパークライン）、新京成線が、ストライキや事故により不通と報道され、千葉ニュータウンキャンパスへの登校・下校に支障を来していると判断された場合、休講とする場合があります。

休講とする場合、UNIPA・掲示等で休講する旨が周知されます。

- ①午前 6 時のNHKニュースにおいて不通の場合は、午前中の授業を休講とする場合があります。
- ②午前 9 時のNHKニュースにおいても不通の場合は、終日休講とする場合があります。

なお、地震、台風などの自然災害により不測の事態が発生した場合は、休講とする場合があります。休講とする場合、UNIPA・掲示等で休講の旨が周知されます。

(4) 自然災害発生時等の授業の取扱い（台風等による暴風警報が発令された場合）

以下の通り、印西市を含む千葉県北西部に暴風警報が発令され、千葉ニュータウンキャンパスへの登校・下校に支障を来すと判断された場合、休講とする場合があります。休講とする場合、UNIPA・掲示等で休講する旨が周知されます。

- ①午前 6 時において暴風警報が解除された場合は、平常通りの授業を行います。
- ②午前 9 時において暴風警報が解除された場合は、1～2 時限の授業は休講とし、3 時限（13時30分）以降は平常通りに授業を行う場合があります。
- ③午前 9 時において暴風警報が解除されない場合は、終日休講とする場合があります。

なお、暴風警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化することがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。

UNIPA・Webページ等に掲載の大学発表の情報を必ず確認してください。

また、授業開始後に暴風警報が発令され、下校に支障を来す状況となった場合は、UNIPA・掲示等で授業措置の情報を発信します。

なお、地震などの自然災害により不測の事態が発生した場合は、休講等になる場合があります。その場合も、UNIPA・Webページ等に掲載の大学発表の情報を必ず確認してください。

3 補講

補講授業を行う場合は、担当教員や掲示等により指示があります。

4 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。この場合は授業時間割表もしくは掲示等により周知します。

5 特別講義

通常の授業とは別に、学外等から講師を招いて特別なテーマについて臨時に講義を行うことがあります。この場合は掲示等により周知します。

6 授業への出席

履修する科目的授業には毎回出席することが必要です。本研究科における多くの授業は、積み重ねにより目標を達成するように構成されていますから、安易に授業を欠席することは、履修の目的に反することになります。就職活動・学会発表などやむを得ない理由で授業を欠席しなければならない場合には、担当教員へ欠席届を提出するとともに、クラスメイト等により欠席した授業内容を早めに補完しなくてはなりません。

7 再履修

履修した授業科目の単位を修得できず、もう一度その科目的履修をやり直すことを「再履修」といいます。再履修科目の履修申告・受講等については、新規履修の場合と同様です。

履修申告

1. 授業科目を履修するには、必ず履修申告をしなければなりません。履修していない科目を受講しても単位は認定されません。
2. 履修申告に当たっては、指導教員の指導を受け、履修する科目を選定し、指導教員の承認を得てください。
3. 大学院情報環境学研究科開講科目の履修申告は、原則として、所定の期間内に、学生ポータルサイト（DENDAI-UNIPA）上で行います。学生ポータルサイトの取り扱いは、73ページを参照してください。
他研究科科目等、大学院情報環境学研究科以外の開講科目については、所定の期間内に所定用紙での履修申告が必要です。

履修及び単位認定

1 授業科目の履修について

本研究科では、次の授業科目を履修することができます。

(1) 自分の所属する専攻の授業科目

指導教員の承認が必要です。

(2) 他の研究科・専攻の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、自分の専攻に配当されていない本学大学院の他研究科（工学研究科、理工学研究科、未来科学研究所）の授業科目（必修、選択、自由（※自由科目は大学院の修了単位には加算されません）を問わず）を履修することができます。なお、他研究科（工学研究科、理工学研究科、未来科学研究所）配当科目の履修にあたっては、当該の授業科目を担当する教員の承認を受け、所定の履修申告手続きを行う必要です。

(3) 学部の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、単位未修得の学部の授業科目を履修することができます。ただし、当該学部の授業科目を担当する教員の承認を受け、所定の履修申告手続きを行う必要があります。

但し、大学院の修了単位には加算されませんので、注意してください。

(4) 単位互換協定締結校等他大学大学院の授業科目

指導教員が教育・研究の遂行上有益と認めたときは、「首都大学院コンソーシアム」に加盟している、あるいは「東京理工系4大学」として単位互換を協定している他大学の大学院の授業科目を履修することができます。ただし、当該大学院の承認を受け、本研究科に對して所定の履修申告手続きが必要です。

「首都大学院コンソーシアム」に加盟している大学は次のとあります。

共立女子大学、順天堂大学、専修大学、玉川大学、中央大学、東京電機大学、
東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学

単位互換協定を締結している「東京理工系4大学」は次のとあります。

東京電機大学、工学院大学、芝浦工業大学、東京都市大学

また、単位互換協定を締結していない他大学大学院または外国の大学院（国際学術・教育協定大学を含む）において履修した授業科目について修得した単位は、本研究科委員会が教育上有益と認めたものは、本研究科における授業科目の履修により修得したものとして認定します。認定希望者は「単位認定申請書」に、当該大学院の成績証明書および講義要目を添付して、事務部へ申し出てください。

2 単位の認定について

本研究科においては、次の場合に単位が認定されます。

(1) 履修した授業科目の試験等に合格した場合

(2) 入学前に修得した単位

入学前に他大学院等で修得した単位のうち、本研究科委員会が教育上有益と認めたものは、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとして認定します。認定希望者は「単位認定申請書」に、当該大学院等の最終成績証明書および講義要目（シラバス）を添付して、指定期日までに事務部へ申し出てください。

(3) 入学前歴における修学活動等

本研究科の授業科目について十分な知識を修得していると考えられるときは、入学後その授業科目の担当教員に申請し、試問を受けて合格すれば、その授業科目の単位の認定を受ける場合があります。（この項は、学部で大学院レベルの授業を受講した者、高度な公的資格を有する者、研究所等での研究歴あるいは研究指導歴のある入学者を対象としています。）

試験及び成績評価

1 試験

試験は、原則としてその授業の終了する学期末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって試験に代えることがあります。なお、試験は履修申告した授業科目以外は受験することができません。

2 成績評価とGPA

各科目の評点はS、A、B、C、D、－及びR（単位認定科目）の評価で表記されます。成績証明書にはS、A、B、C、Rの評価は表記されますが、D、－は表記されません。

GPAは、各科目の評価ポイント（GPA）を与え、それに科目の単位数を掛けます。これを各学期終了時に、当該学期において履修（登録）したすべての科目について求め、それらの総和を計算します。その結果を履修（登録）した科目の総単位数で割ったものがGPAです。評点と評価およびポイント（GPA）の関係は下記のようになっています。

◎平成24年度以降入学生

評 点	評 価	当該科目の ポイント (GPA)
90 ≤ 評点 ≤ 100	S	4
80 ≤ 評点 < 90	合	3
70 ≤ 評点 < 80	格	2
60 ≤ 評点 < 70	C	1
0 ≤ 評点 < 60	D	0
－ (放棄)	－	0

その他の評価

R	認定（他大学等の単位を認定した場合）
※	履修中（現在履修中の場合）

$$GPA = \frac{\text{(各科目の単位数} \times \text{当該科目で得たポイント)} \text{ の合計}}{\text{履修登録したすべての科目の総単位数}}$$

注1. GPAの値は小数点第4位を四捨五入した値です。

- 注2. 修了要件とはならない科目及び単位認定科目は含まれません。成績通知書に記載されている科目が対象となります。
- 注3. G P Aのポイントは、成績通知書および成績証明書に記載します。
Dおよび放棄科目は0ポイントとなるため、放棄しない計画的な履修が結果的にG P Aを上げることになります。

修士課程の修了要件

情報環境学専攻を修了するには、2年以上在学し(在学期間については特例あり)、所要科目の単位を36単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格しなければなりません。「情報環境学特別研究ⅡB」の研究成果は修士論文として、「情報環境学創造型プロジェクトⅡB」「情報環境学調査研究ⅡB」の研究成果は、修士論文に代わる研究成果として扱われます。

1 修了単位

修士課程修了に必要な36単位には、次の単位を含めることができますが、下記(1)～(3)を満たす必要があります。

(1) 選択必修科目(研究科目)の修得単位

①情報環境学創造型プロジェクト(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各2単位

情報環境学特別研究(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各2単位

情報環境学調査研究(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各1単位

※いずれかの科目(12科目)のうちⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの順序で4科目(4～8単位)を修得すること。なお、上記科目は混在履修が可能です。

(混在履修例)

1年 前学期「情報環境学調査研究ⅠA」、後学期「情報環境学特別研究ⅠB」を履修

2年 前学期「情報環境学調査研究ⅡA」、後学期「情報環境学創造型プロジェクトⅡB」を履修

②情報環境学セミナー(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各2単位

情報環境学グループ輪講(ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB)各1単位

※いずれかの科目(8科目)のうちⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡBの順序で4科目(4～8単位)を修得すること。

※・「情報環境学創造型プロジェクト」又は「情報環境学特別研究」を履修する場合は、「情報環境学セミナー」を履修すること。

・「情報環境学調査研究」を履修する場合は、「情報環境学グループ輪講」若しくは「情報環境学セミナー」を履修すること。

(2) 選択科目(専門科目)の修得単位

「教育システム工学部門」「情報ネットワーク工学部門」「知能情報工学部門」「マルチメディア工学部門」「医用福祉工学部門」「空間デザイン部門」「コミュニケーション工学部門」「情報科学部門」に配当されている科目から8単位以上を修得すること。

(3) 上記(1)及び(2)以外の科目的修得単位

①専門基礎科目

②本研究科に配当されている科目以外の下記の科目

(但し、合計10単位を上限とし、選択科目(専門科目)の修了単位に含むことはできません。修了単位の計算にあたっては十分注意してください。)

- ・他研究科配当科目（但し当該研究科において、自由科目として配当されている科目を除く）
- ・単位互換協定等、他大学院の授業科目
- ・大学院情報環境学研究科委員会が認定した正規履修以外（単位認定科目等）の授業科目

2 修士論文またはこれに代わる研究成果の審査基準

本研究科の選択必修科目である情報環境学特別研究、情報環境学創造型プロジェクトおよび情報環境学調査研究は、最終試験として、情報環境学特別研究は修士論文を、情報環境学創造型プロジェクトは成果報告書と成果物を、情報環境学調査研究は調査研究報告書を提出し審査を受けなければなりません。修士修了要件として共通する項目は、以下のとあります。

1. 関係する学問領域において修士としての確かな基礎学力を習得している。
2. 設定した研究課題に際し、適切な調査方法、研究方法および開発手順により、調査、実験、制作等を行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされている。
3. 論文あるいは報告書の記述（本文、図表、文献、引用など）が適切であり、序文・本文・結論までが首尾一貫した論理構成となっている。
4. 問題点の的確な把握と整理、判断、解決までの実践的問題解決能力が身についている。

また、各選択必修科目についての審査方法と審査基準を以下に示します。

情報環境学特別研究

- ・論文審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会形式で行い、これとは別に、主査・副査の2名の指導教員による口答試問試験に合格しなければならない。
- ・関係する研究領域において、その内容が新規性、有用性、信頼性を有している。

情報環境学創造型プロジェクト

- ・成果物および報告書の審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は公聴会形式で行い、これとは別に、主査・副査の2名の指導教員による口答諮詢試験に合格しなければならない。
- ・本研究はモノ（ハードウエア、ソフトウェアを問わず）作りに重点が置かれており、関係する研究領域において、その成果物が新規性、有用性、信頼性を有している。

情報環境学調査研究

- ・報告書の審査および学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、主査・副査の2名の指導教員による口答試問試験に合格しなければならない。
- ・関係する研究領域において、その調査内容が有用性、信頼性を有している。

最終試験に加えて、当該科目は各学期ごとにその進捗状況を指導教員により評価される。なお、学術雑誌への論文の採録や、特許出願などの知的財産権保護手続き、設計競技における

る入選などは、客観性を持つ評価として審査において考慮される。

③ 在学期間についての特例

修士課程を修了するためには2年以上在学することが必要ですが、優れた業績をあげた者は、以下の条件を充たすことにより、2年未満の在学で修了することができます。

- (1) 在学期間が1年以上であること。
- (2) 修了所要単位36単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文またはこれに代わる研究成果の審査及び最終試験に合格していること。
- (3) 在学期間に履修申告した全科目を通してのGPAが、平成24年度以降の入学者は3.500以上であること。
- (4) 学術論文誌、学会誌等に1編以上の学術論文（査読付）が採録されたか、または採録が確定していること。

希望者は、修了を希望する学期の前までに、指導教員に相談してください。

④ 通学キャンパスについて

本学では、千葉ニュータウンキャンパスに設置している大学院・大学（学部）を平成30年度4月より「東京千住キャンパス〔北千住駅東口駅前〕」へ移転する計画を進めてあります。従って、平成30年度4月以降に大学院情報環境学研究科に在籍する学生の通学キャンパスは、「東京千住キャンパス〔北千住駅東口駅前〕」となります。本キャンパス移転に伴う実施計画は、決定後、お知らせすることとなります。

学 位

1 大学院情報環境学研究科が授与できる学位の種類

修士課程を修了した者については、本学大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類及びそれに付記する専攻分野は次のとあります。

修士課程

情報環境学専攻 修士（情報環境学）

2 修士論文等の提出

修士論文またはこれに代わる研究成果の提出手続き等は次のとあります。

(1) 修士論文

- a. 2年次のはじめに、指導教員と相談の上、情報環境学特別研究Ⅱとして実施する研究テーマを決定してください。
- b. 修士論文の体裁、提出部数、提出期限は、指導教員に問い合わせ、指示に従ってください。
- c. 大学保存用「修士論文」1部をP D Fファイルで所定期日までに提出してください。
- d. 「修士論文要旨」はA 4版4頁にまとめたものをP D Fファイルおよび片面印刷した用紙で提出してください。

(2) 修士論文に代わる研究成果

- e. 2年次のはじめに、指導教員と相談の上、情報環境学創造型プロジェクトⅡ、情報環境学調査研究Ⅱとして実施する研究テーマを決定してください。
- f. 研究成果報告書または調査研究報告書の体裁（成果物を含む）、提出形態・部数、提出期限は研究テーマごとに異なります。指導教員の指示に従ってください。
- g. 大学保存用「研究成果報告書」または「調査研究報告書」1部をP D Fファイルで所定期日までに提出してください。
- h. 「研究成果報告書要旨」または「調査研究報告書要旨」はA 4版4頁にまとめたものをP D Fファイルおよび片面印刷した用紙で提出してください。

(3) 修士論文等の保存公開

- i. 「修士論文」、「研究成果報告書」及び「調査研究報告書」は大学で編集し、保存公開します。
- j. 「修士論文要旨」、「研究成果報告書要旨」及び「調査研究報告書要旨」は要旨集として刊行します。
- k. 「修士論文」、「研究成果報告書」及び「調査研究報告書」に関する著作権については、大学に対して、保存公開のために必要な権利を認めていただくことになります。
ただし、学会での発表が予定されている論文等、知的所有権に係る内容等について、保存公開が適当でないと当事者と指導教員が認めたものについては、別途取り扱うこととなります。

大学院情報環境学研究科 研究スケジュール

学年	学期	情報環境学専攻	
1年次	前期	4月	主査と副査が定めた研究指導計画に基づいた修了までの研究計画を立案 (主査および副査と相談の上決定) ※研究指導計画は主査と副査が学期毎に研究進捗状況を確認して見直す
		6月下旬	副査による研究指導面談
		7月上旬	情報環境学セミナーⅠA発表会（口頭発表）
	後期	9月	研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定)
		11月下旬	副査による研究指導面談
		12月中旬	情報環境学セミナーⅠB発表会（口頭発表）
2年次	前期	4月	研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定)
		6月下旬	副査による研究指導面談
		7月中旬	情報環境学セミナーⅡA発表会（口頭発表）
	後期	9月	研究指導計画に基づいて当学期の研究計画を見直し (主査および副査と相談の上決定)
		11月下旬	副査による研究指導面談
		12月中旬	情報環境学セミナーⅡB発表会（口頭発表）
		1月上旬	論文要旨・修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書提出
		1月中旬	修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書査読期間 (主査・副査による査読)
		1月下旬	修士論文／研究成果報告書公聴会・審査会（口頭発表） ※「情報環境学調査研究」は公聴会形式での発表は行わず主査・副査による口頭試問試験を行う
		2月下旬	大学保存用要旨・修士論文、研究成果報告書または調査研究報告書提出

※主査=指導教員、副査=指導教員以外の教員

※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります

留学・海外語学研修

本学では、学生諸君が海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等も含めて計画的に検討するようしてください。

1 留学・海外語学研修の種類

(1) 英語短期研修

海外協定校にて実施されている英語短期研修プログラムは以下のとあります。各大学の語学教師による少人数教育であり、所定の成績を修めれば「国際技術者英語Ⅰ」または「国際技術者英語Ⅱ」の単位として認定されます。

①コロラド大学ボルダー校（米国）：8月に実施（約3週間）、募集は5月頃

(2) その他の海外研修

単位の認定はありませんが、上記に加えて以下の語学研修等を実施しています。

（いずれも主に学部生を対象としていますが、応募者数等により大学院生の派遣も検討しますので、国際センターにお問い合わせください）

①韓国語研修：大邱大学（韓国）にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃

②中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

③イギリス英語短期研修：語学学校（英国）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

(3) 協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

(4) 認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受け入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

* 本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。

留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないので注意してください。

2 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで隨時対応しています。

(1) 海外語学短期研修

これまでに語学研修の募集要項や参加した学生の報告を国際センターで閲覧できるので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

(2) 留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、TOEFL (Test of English as a Foreign Languageなど) の受験とそのスコアカードが必要です。留学先により基準となる点数があり、それを満たすためには通常半年から1年の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学科および情報環境学部事務部（教務担当）の履修指導を受けてください。

3 国際センターについて

国際センター千葉ブランチ（場所：1号館5階0529号室 月～金／10時～17時）

「国際センター千葉ブランチ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活について相談できるだけでなく、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

教 職 課 程

教職課程とは、「教育職員免許法」に基づき教育職員免許状を取得するために必要な授業科目を履修し、単位修得できるよう設置された課程です。

本研究科では、高等学校「情報」の専修免許状を取得するための課程を設置しています。

すでに、高等学校教諭1種免許状（情報）取得済みの者または同免許状取得に必要な単位を修得した者で、本研究科を修了して「修士」の学位を取得し、専修免許状の取得に必要な「教科に関する科目」の単位を24単位以上修得すれば、免許状を取得できます。

本研究科で開講されている科目のうち、下記の科目以外が「教科に関する科目」となります。

情報環境学専攻 専門基礎科目	国際技術者英語ⅠA、国際技術者英語ⅠB 国際技術者英語ⅡA、国際技術者英語ⅡB Practical English for Global Engineers プロジェクトマネジメント特論、ヒューマンスキル特論、MOT概論
情報環境学専攻 研究科目 ※平成28（2016） 年度以降 入学生のみ	情報環境学セミナーⅠA、情報環境学セミナーⅠB、 情報環境学セミナーⅡA、情報環境学セミナーⅡB、 情報環境学グループ輪講ⅠA、情報環境学グループ輪講ⅠB、 情報環境学グループ輪講ⅡA、情報環境学グループ輪講ⅡB、 情報環境学創造型プロジェクトⅠA、情報環境学創造型プロジェクトⅠB、 情報環境学創造型プロジェクトⅡA、情報環境学創造型プロジェクトⅡB、 情報環境学特別研究ⅠA、情報環境学特別研究ⅠB、 情報環境学特別研究ⅡA、情報環境学特別研究ⅡB、 情報環境学調査研究ⅠA、情報環境学調査研究ⅠB、 情報環境学調査研究ⅡA、情報環境学調査研究ⅡB
情報環境学専攻 専門科目	教育工学特論 社会音響学特論 整数論 生体情報システムのデザイン 地域施設の空間計画論 生活環境学 生態学的デザイン論 建築構造学特論 特別設計演習A 特別設計演習B 建築実務インターンシップA 建築実務インターンシップB

なお、教育職員免許状（1種）を持っていない者が、本大学院において専修免許状を取得しようとする場合は、学部に開講されている教職課程関係の諸科目を科目等履修生として、1種免許状に必要な単位を修得しなければなりません。

詳細については、事務部に問い合わせてください。

一級建築士受験資格の実務経験について

本研究科では、特定の条件を満たせば、一級建築士受験資格の実務経験に、所定の年数を含めることができます。

本研究科で開講されている科目のうち、下記の科目を全て修得すれば「1年」を一級建築士受験資格の実務経験に算入可能です。

- 建築実務インターンシップA
- 建築実務インターンシップB
- 特別設計演習A
- 特別設計演習B
- 地域施設の空間計画論
- 生活環境学
- 建築構造学特論

副 手 制 度

1 副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の授業についての教育的補助業務を担当することができ、一定の手当が支給される副手制度があります。

この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実践する貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという利点があります。この点からも、他大学からも評価されている制度の一つです。

希望者全員が副手として採用されるとは限りませんが、採用された者は、よき先輩として、かつよき指導者として業務に取り組む意識を持ってください。

2 業務内容

(1) 授業補助

学部の授業の補助及び担当授業科目の試験監督を行います。

(2) 授業外業務

授業実施に関する事前準備、事後処理等の他、学科の諸業務を行います。

3 手当

毎月決められた支給日に、手当が支給されます。

詳細については、事務部に問い合わせてください。